

株式会社 谷造園 行動計画

仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を作ることによって全ての社員がその能力を發揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- ・ 令和3年4月～ 所定外労働の現状を把握
- ・ 令和3年7月～ 制度導入
- ・ 令和3年8月～ 社員への周知徹底

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年10日以上とする。

<対策>

- ・ 令和3年5月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- ・ 令和3年7月～ 制度導入
- ・ 令和3年8月～ 社員への周知徹底

目標3：妊娠中や出産の女性労働者の健康の確保について制度の整備、実施。

<対策>

- ・ 令和3年5月～ 社員への具体的な調査・健康管理の情報収集
- ・ 令和3年7月～ 制度導入
- ・ 令和3年8月～ 制度に関するパンフレットの配布